インフォメーション

無料法律相談会を開催

町では、長野県弁護士会佐久在住会と連携して、無料法律相談会を開催します。債務や相続、契約などのトラブルでお困りの方は、ご利用ください。完全予約制です。秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

日時 12月7日(木)
午後1時30分～3時30分

場所 役場2階相談室4
(控室 役場2階会議室1)

申込時間
午前8時30分～
午後5時15分
(土日・祝日を除く)

申込締め切り 12月1日(金)

対象者 町内在住者

相談人数 4人(先着順)

相談時間 30分程度

その他 相談内容によっては、利益相反の事情から相談を受けられない場合もありますのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ先
総務課 庶務係 (32)3111

暖炉・薪ストーブなど使用の際のお願い

近年、暖炉や薪ストーブなどを利用する方が増えています。一方で、町には煙や臭いに関する相談が多く寄せられています。

暖炉や薪ストーブなどを利用する際は、次のポイントに注意し、適切な使用をお願いします。

●十分に乾燥した薪を使う
湿った薪は多量の煙や臭い、スス、タールが発生します。

●薪以外は絶対に燃やさない
ごみはもちろん、接着剤・塗料などが付着した薪(ベニア板など)は悪臭や有害物質を発生させますので、燃やさないでください。

●定期的に点検・掃除を行う
煙突にススやタールが溜まっていると、使用時の火の粉が原因で引火する恐れがあります。火災の原因となりますので、定期的に点検・掃除を行いましょう。

●ご近所への配慮
近所で洗濯物を外に干している時間帯は使用を控えるなど、配慮をお願いします。

問い合わせ先
町民課環境衛生係 (32)3114

灯油の流出事故にご注意ください！

各家庭で灯油を扱う機会が増える冬季は、灯油の流出事故が予想されます。

灯油が河川へ流出してしまうと、たとえ少量であっても、下流域で水道水の取水、養魚場、農作物などに甚大な被害を及ぼし、事故を起こした当事者には損害賠償、油除去、土壌入替など、多くの対応が求められます。

日ごろから事故を防止するために次のことを必ず守りましょう。

●給油中はその場を離れない

●給油後、バルブの閉め忘れがないか確認する

●定期的に給油設備に腐食や亀裂などがないか点検を行う

万が一、灯油を流出させてしまったり、流出しているのを発見したら、流出防止措置を取り、すぐに次の機関へご連絡ください。

早期発見・早期対応が汚染の拡大防止には必要です。

問い合わせ先
町民課環境衛生係 (32)3114
御代田消防署 (32)0119

「御代田町公式LINE」ともだち登録をお願いします。

町公式LINEでは、イベント情報、防災情報、暮らしの情報などを発信しています。各種申し込みなど、便利な機能も実装していきます。

「ペットのトイレ」どっちだっけ？

○ねこ砂(ペットのトイレ砂)
鉱物性のもの…不燃ごみ
植物性のもの…可燃ごみ

ペットのトイレとして使用されるねこ砂は、鉱物・木・紙など、素材によって分別が異なります。

汚物が付着しているものについては、素材に関係なく可燃ごみとなります。

ベントナイトやゼオライトなどの鉱物系のねこ砂は、不燃ごみとして捨てましょう。

また、リサイクル紙や再生パルプ、天然の木材など、植物性のねこ砂は可燃ごみとして捨てましょう。

ねこ砂のパッケージ表記を確認いただき、適切な分別をお願いします。

問い合わせ先
町民課環境衛生係 (32)3114

12月納期の主な町税・使用料など(納期限までに納めましょう)

- **町県民税**(4期分)
- **国民健康保険税**(7期分)
- **後期高齢者医療保険料**(6期分)
- **介護保険料**(6期分)
- **保育料**(12月分)
- **町営住宅使用料**(12月分)
- **下水道負担金**(3期分)
- **上水道使用料**(12月期分)
  大口11月使用分・一般10・11月使用分
- **下水道使用料**(12月期分)
  大口11月使用分・一般10・11月使用分(町営水道区域)
  一般8・9月使用分(佐久水道区域)
- **農集排使用料**(12月期分)
  8・9月使用分
- **個別排水使用料**(12月期分)
  10・11月使用分

納期限
12/25 月曜日

国民健康保険に加入していて、出産予定の方へ
産前産後期間相当分(4か月分)の国民健康保険税が免除されます！

対象となる方・期間
国民健康保険被保険者で、出産予定または出産した方が対象です。

妊娠85日(4か月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含みます)。

出産予定日の6か月前から届出ができます。**出産後の届出も可能です。**

※令和5年度分については、令和6年1月以降から届け出が可能となります。

保険税が減額された場合、払いすぎになった(既に納付してしまった)保険税はお返しします。

届け出に必要な書類
・申請書
(窓口で受け取るか、HPからダウンロードしてください)
・本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証ほか)
※別世帯の方が申請される場合は、世帯主からの委任状が必要となります。
・母子手帳など

問い合わせ先
国民健康保険税について
税務課住民税係 (32)3126
制度の内容について
保健福祉課国保年金係 (31)2512

国民健康保険税の免除方法

その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(または出産月)の前月から出産予定月(または出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます。)相当分が減額されます。

※産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。
※多胎妊娠の場合は出産予定月(または出産月)の3か月前から6か月相当分が減額されます。

令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます(制度開始が令和6年1月からのため)。

例：単胎で令和5年11月出産の場合

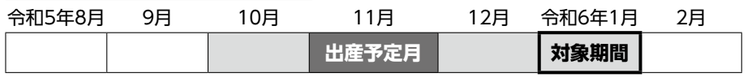

※令和5年11月に出産の場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

シルバー人材センター新規会員を募集しています

小諸北佐久シルバー人材センターは、小諸市、御代田町、軽井沢町、立科町の一市三町の地域で、約600名の方が会員となり、さまざまな就業に携わっています。あなたの知識・経験・資格を活かしてみませんか。

とりわけ、庭木の剪定や草刈り作業など外作業に就業される方を大募集しています。

まずは、入会説明会にお越しください。

説明会実施日
12月4日(月)・12月18日(月)
1月9日(火)・1月22日(月)
2月5日(月)・2月19日(月)
3月4日(月)・3月18日(月)

時間 午後1時30分から
(1時間30分程度)

会場
小諸北佐久
シルバー人材センター
小諸事務所
(小諸市六供二丁目2番5号)

問い合わせ先
小諸北佐久
シルバー人材センター
0267(24)0333

長野県福祉大学校「令和6年度入学生募集」

長野県福祉大学校では、保育及び介護福祉に関する専門的技術と知識を修得し、地域福祉をリードする意欲のある学生を募集します。

●保育学科
一般選抜
出願期間
12月12日(火)～
12月26日(火)まで
試験日
令和6年1月18日(木)

●介護福祉学科
一般選抜(後期)
出願期間
11月16日(木)～
11月30日(木)まで
試験日 12月16日(土)

※出願資格や出願方法などの詳細については、長野県公式ホームページをご覧ください。

お問い合わせ
長野県福祉大学校
0266(57)4821